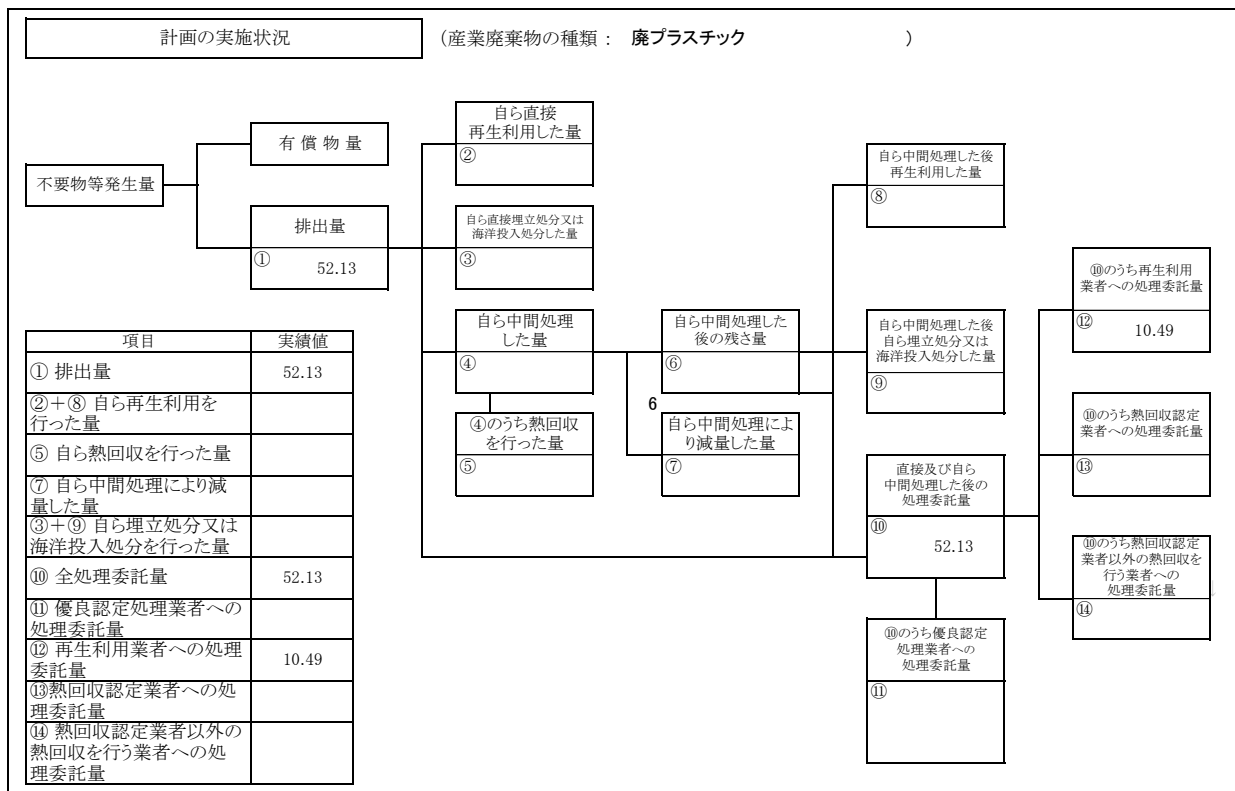
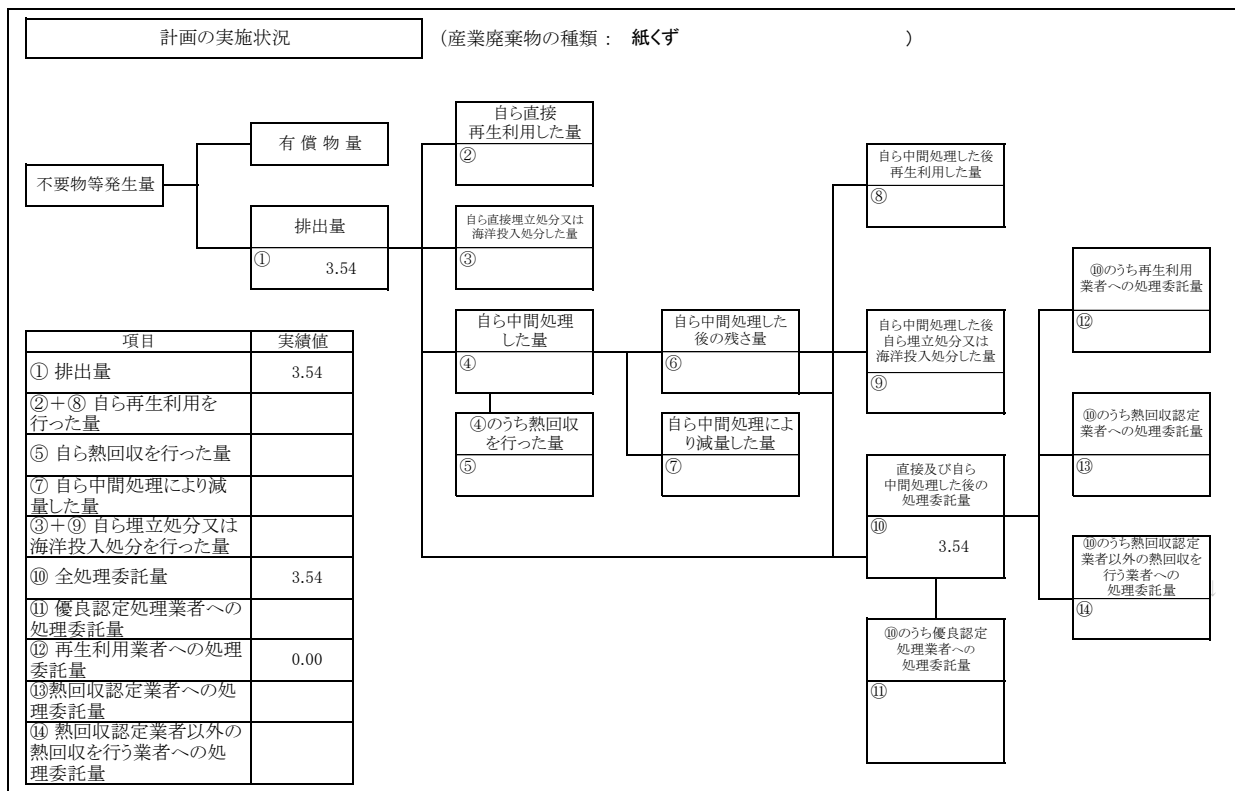
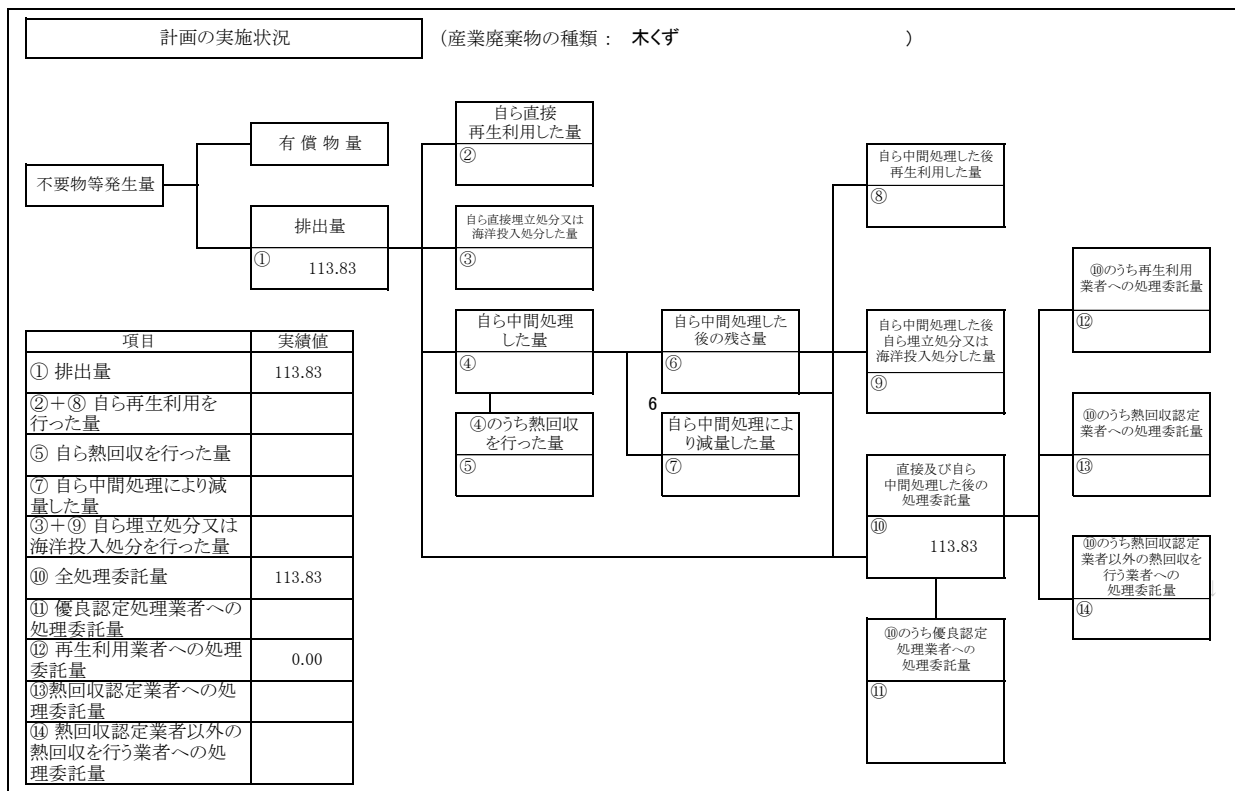
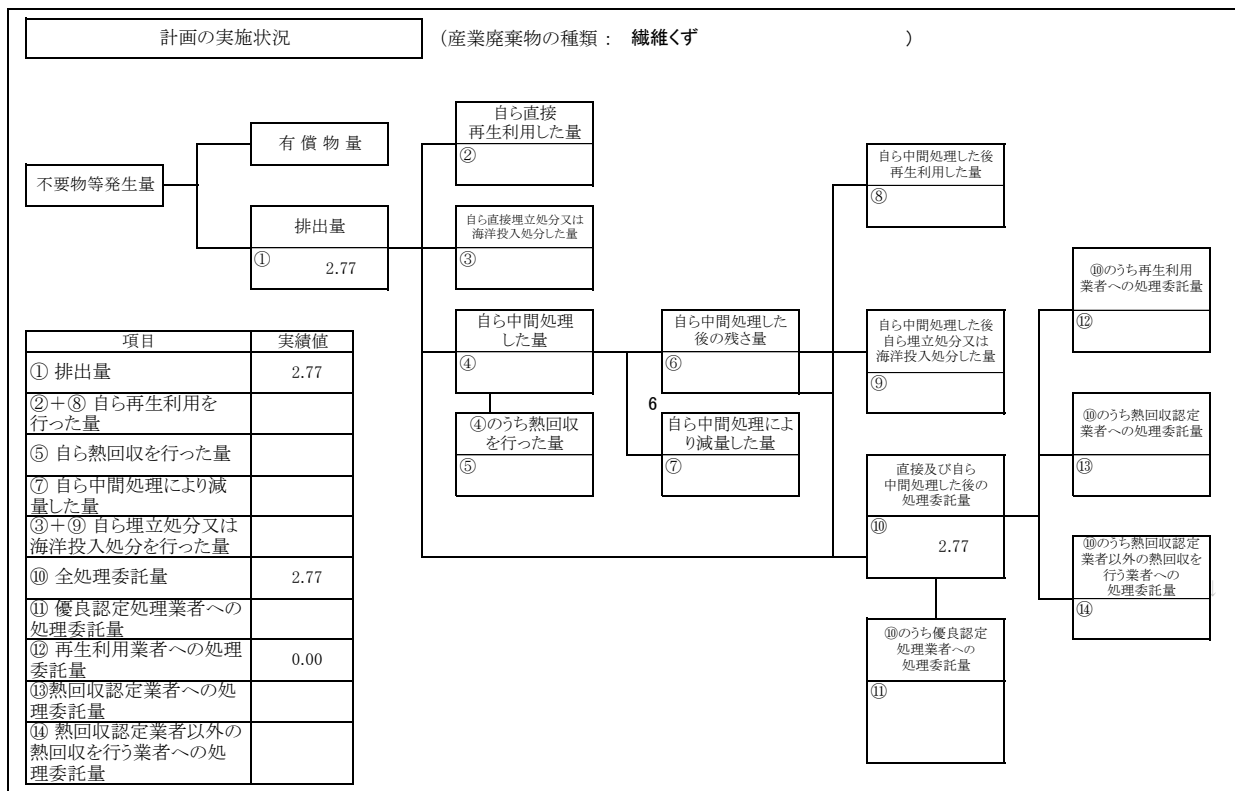


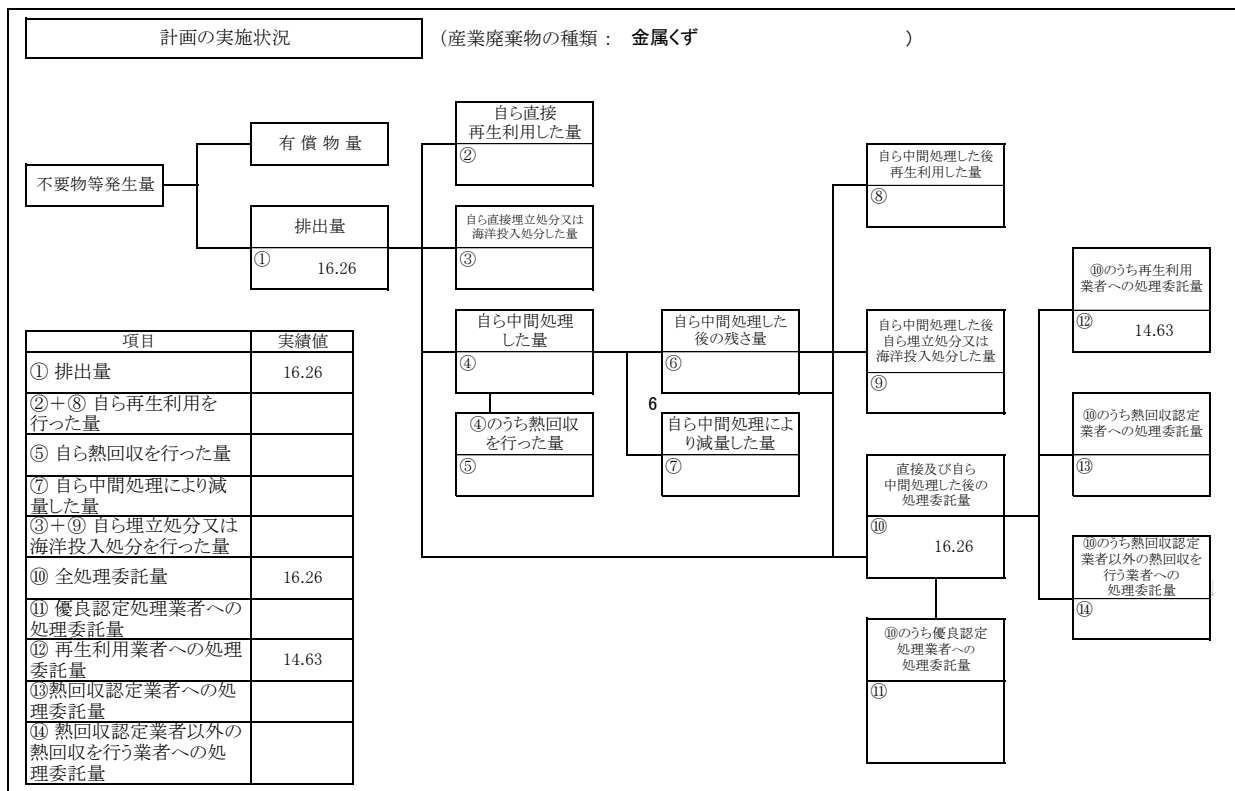
産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
甲府市長 樋口 雄一 殿		令和7年7月30日	
		提出者 住 所 山梨県甲府市青沼二丁目11番22号 氏 名 齋藤建設 株式会社 代表取締役 齋藤 啓文 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、6 年度の産業 廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事 業 場 の 名 称		齋藤建設 株式会社	
事 業 場 の 所 在 地		山梨県甲府市青沼二丁目11番22号	
事 業 の 種 類		建設業	
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間		令和6年4月1日～令和7年3月31日	
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目		目標値	
項目		目標値	
排 出 量		別紙 ①の通り	
全 処 理 委 託 量		別紙 ①の通り	
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	
t		t	
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		再生利用業者への 処 理 委 託 量	
t		t	
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	
t		t	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	
t		t	
※事務処理欄			

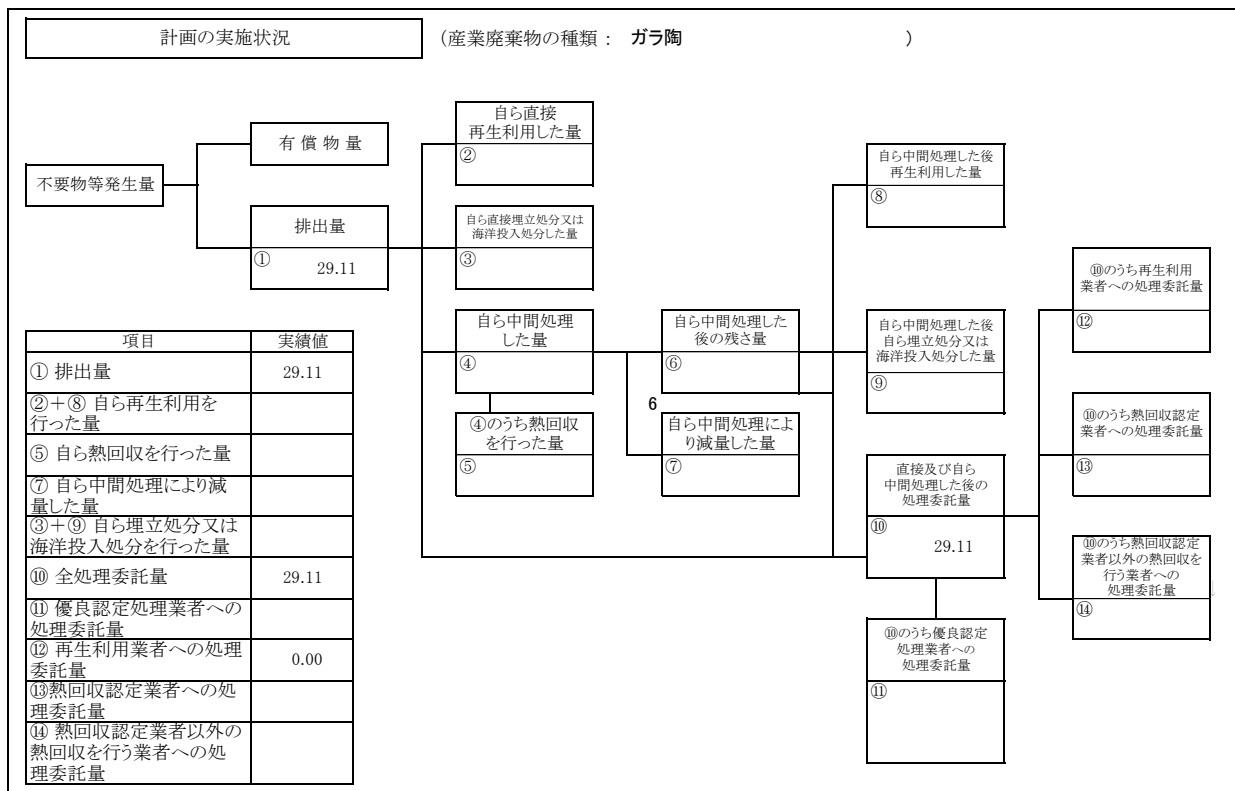


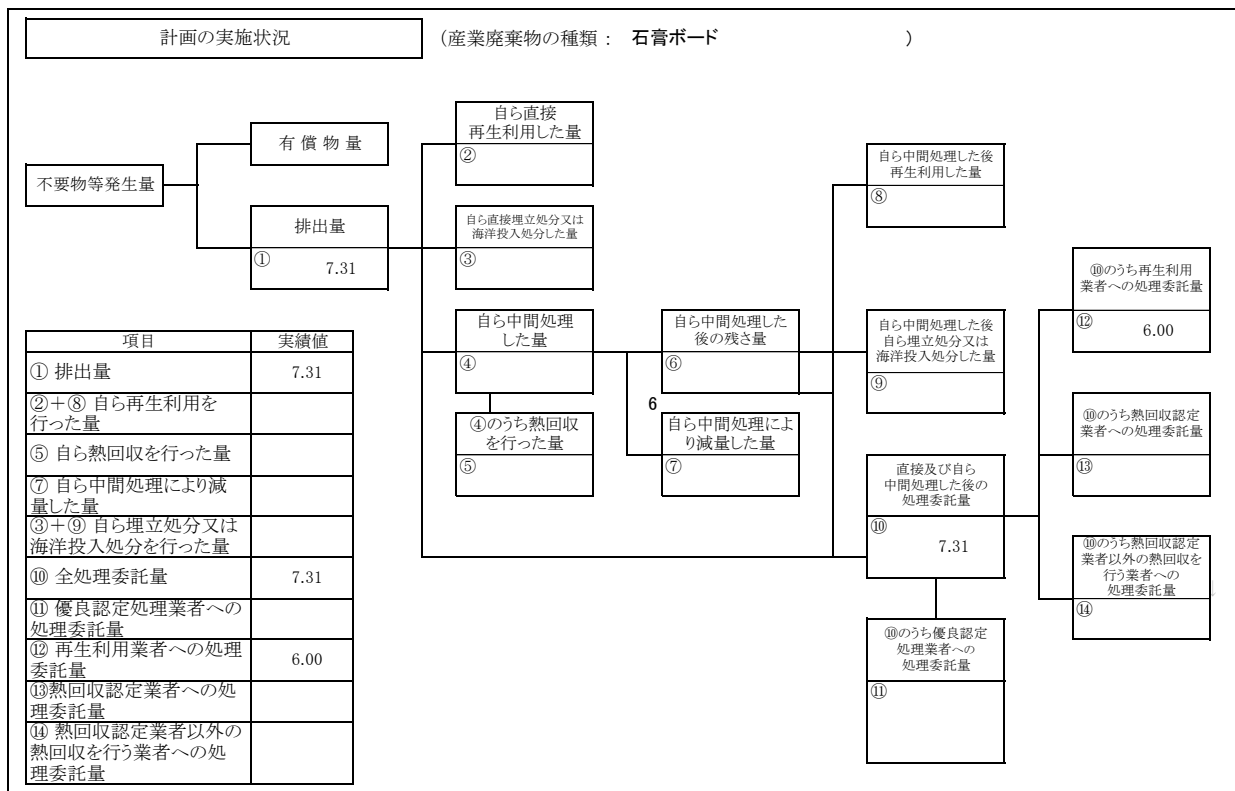


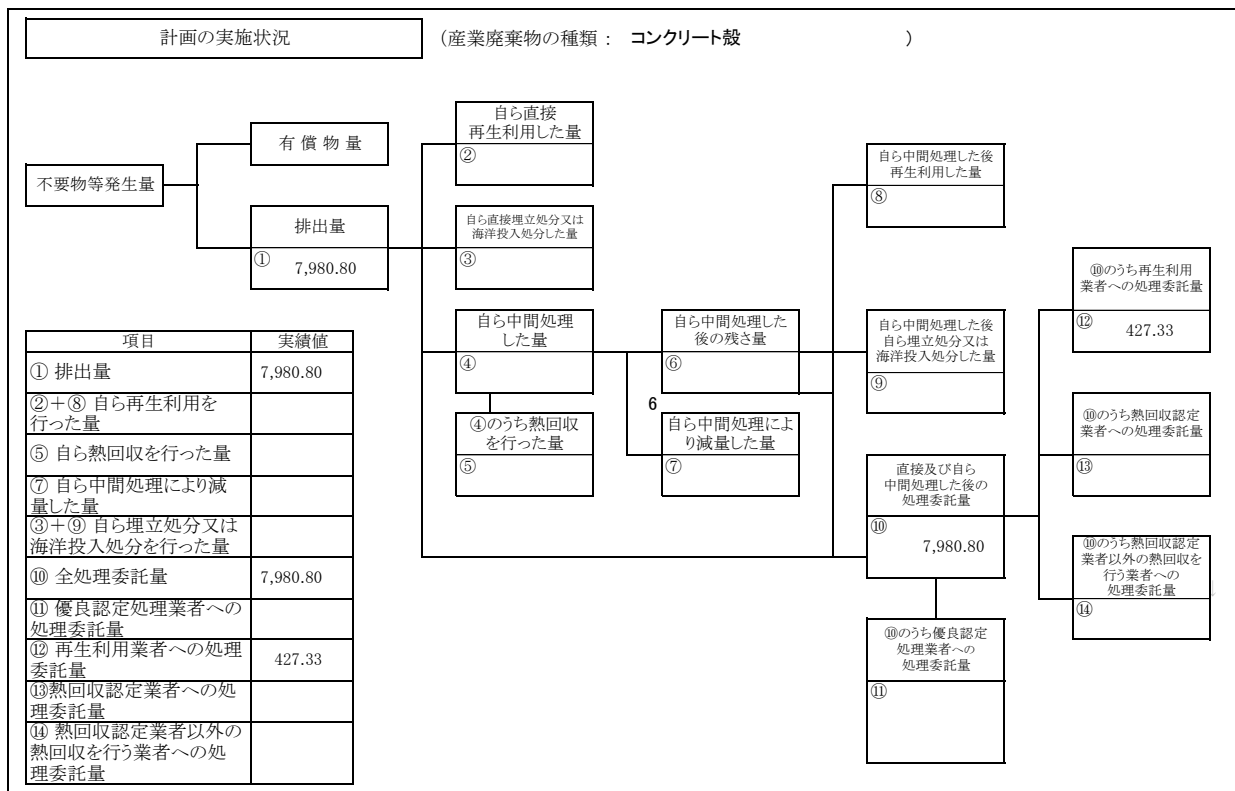


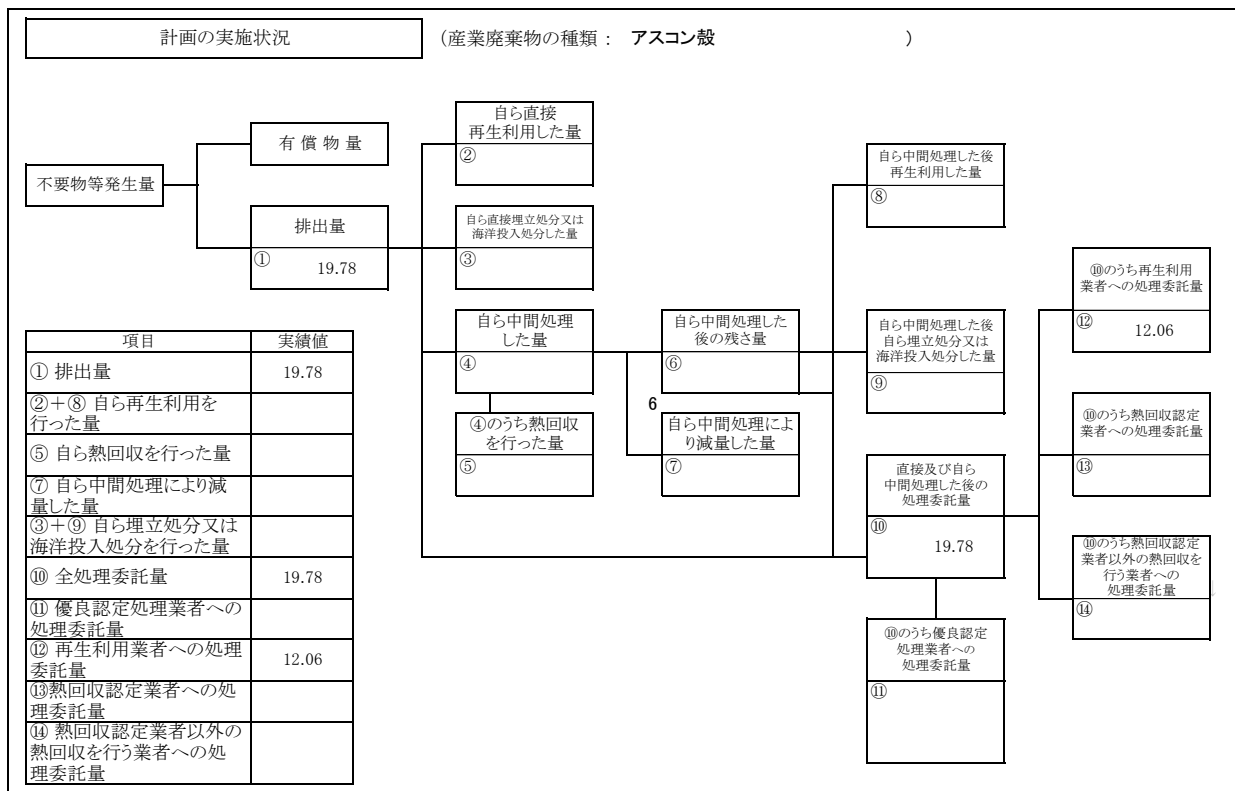


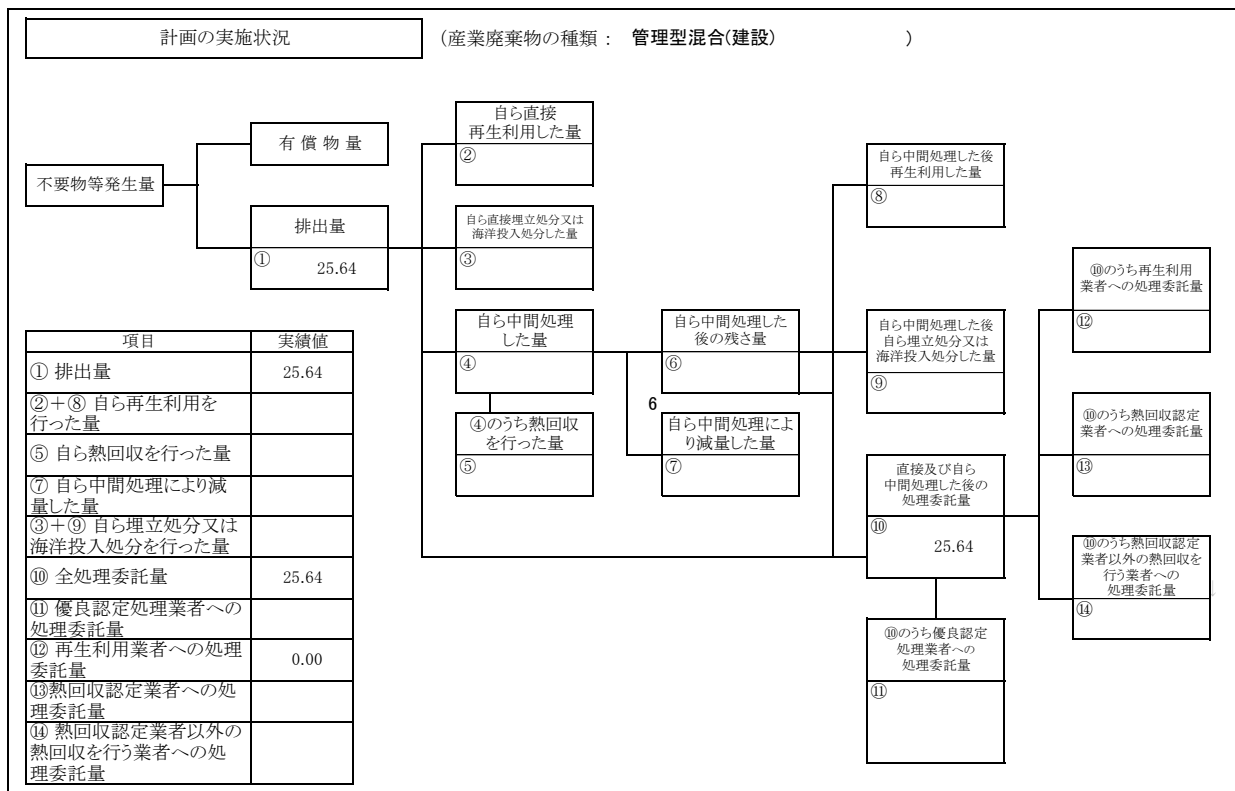












(第3面)

備考

###

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量 6
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
令和6年4月1日～令和7年3月31日
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

コード	産業廃棄物の種類	発生量の目標	①産業廃棄物 排出量	②自己直接 再生利用量	③自己直接埋立処分 又は海洋投入量	④自己中間 処理量	⑤自己中間熱品処 理	⑥自己中間 処理残さ量	⑦自己中間 減量した量	⑧自己中間処理後再 生利用	⑨自己中間処理後 直接埋立処分又は 海洋投入	⑩委託処分量 中間処理	⑪優良認定 委託処分量	⑫再生利用 業者 委託処分量	⑬熱回収認 知業者委託 処分量	⑭認定業者以外の 熱回収業者 委託処分量
0100	燃え殻															
0200	汚泥															
0300	廃油															
0400	廃酸															
0500	廃ﾌﾙｯ															
0600	廃ﾌﾗ	28.0	52.13									52.13				
0700	紙くず		3.54									3.54				
0800	木くず	196.0	113.83									113.83		113.83		
0900	繊維くず	1.0	2.77									2.77				
1000	動植物性残さ															
4000	動物系固形不棄物															
1100	ﾌﾞﾑｸず															
1200	金属くず	36.0	16.26									16.26		16.26		
1300	ﾄﾞﾗｯ陶	48.0	29.11									29.11				
1322	石膏ﾄﾞﾗ	14.0	7.31									7.31				
1400	紙さい															
1500	がれき類	15.0														
1501	ｺﾝｸﾘｰﾄがら	2,013.0	7,980.80									7,980.80		41.46		
1502	ﾌﾗｽﾄがら	29.0	19.78									19.78		19.78		
1600	動物のふん尿															
1700	動物の死体															
1800	ばいじん															
1900	13号廃棄物															
2010	安定型混合(建設)	16.0														
2020	管理型混合(建設)	11.0	25.64									25.64				
2100	安定型混合															
2200	管理型混合															
2300	ｼｪｯﾀﾞｰｽﾄ															
2420	石綿含有(ﾄﾞﾗｯ陶)															
2430	石綿含有(廃ﾌﾗ)															
2440	石綿含有(がれき類)															
3000	廃自動車															
3100	廃電気機械器具															
3500	廃電池類															
3600	複合材															
7000	引火性廃油															
7010	引火性廃油(有害)															
7100	強酸															
7110	強酸(有害)															
7200	強ﾌﾙｯ															
7210	強ﾌﾙｯ(有害)															
7300	感染性廃棄物															
7410	PCB等															
7421	廃石綿等															
7422	指定下水汚泥															
7423	紙さい<(有害)															
7424	燃え殻<(有害)															
7425	廃油<(有害)															
7426	汚泥<(有害)															
7427	廃酸<(有害)															
7428	廃ﾌﾙｯ<(有害)															
7429	ばいじん<(有害)															
7430	13号廃棄物<(有害)															
	合計	2,407.0	8,251.17									8,251.17		191.33		